

平成2年
11月10日

第61号

守谷町議会事務局
(0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

ちくじ

①ページ 議決内容
②ページ 一般質問
③ページ 海外行政視察報告ほか
④ページ

9月定例会

企業会計決算を認定

人権擁護委員に雪草忠循氏



運動会

- 人権擁護委員候補者の推薦 ○雪草忠循氏(板戸井一九一
○七三歳 再)
- 元年度企業会計決算認定 ○水道事業会計決算認定
工事は、配水管布設工事とアサヒビール㈱への暫定給水に伴う水道施設工事が主なもので四億七六〇一万八二七四円。
- 事業収益は、水道料金収入が五億五三万二五一円で、前年度より八一二二一万一一円の増収となり、その他収入は、他会計補助金、受取利息、分担金収入、雜収益など。
- 資本的収入は五億一四五万九九一八円で、内訳は企業債、他会計負担金、アサヒビール㈱等による工事負担金。
- 工業団地土地区画整理事業会計決算認定
- 六三年度に継続事業として発注した本体工事の進捗率は、当年度末で六五・五パーセントに達した。その他の工事は、都市計画道路及び区画道路工事二億一一八一万九八〇〇円、雨水・污水管布設工事九六一八万一千円など。また、工事施工監理をはじめ、実施設計及び測量の業務を委託した。
- 主な財源は、用地会計からの予納金五一億二七〇〇万円、国庫支出金及び県支出金がそれぞれ一億九七〇〇万円、諸収入一万七七七五円。
- 工業用地の取得及び処分
- 事業の主なものは、用地の買い取りと代替用地測量
- 二年度補正予算 ○下水道事業会計補正予算(第二号)
- 一般会計補正予算(第三号)
- 二年度補正予算 ○一般会計補正予算(第三号)
- 教育委員の任命同意 権名四郎氏(野木崎四三
七三歳 再)
- 条例の制定 ○新庁舎移転に伴う関係条例の整理等に関する条例
- 二年度補正予算 ○一般会計補正予算(第四号)

平成二年第三回定例会が、去る九月一日から二〇日まで、一〇日間の会期で開かれました。今回の定例会には、人権擁護委員候補者の推薦や元年度企業会計決算認定をはじめとする町長提出議案一八件と、議員提出議案三件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

委託で、当年度末の用地取得率は、約九二パーセントとなつた。主な財源は、立地決定企業等からの予納金一二六億四〇五二万六〇〇円と予納金の運用利息收九一万四〇〇〇円。

○老人保健会計補正予算

●人権擁護委員候補者の推薦 ○雪草忠循氏(板戸井一九一
○七三歳 再)

●条例の制定 ○国際交流研修センター設置条例

国際交流センターの管理、運営に関し、必要な事項を定めた。

●二年度補正予算 ○立沢野口地内公共下水道汚水面整備工事(工事区間延長七三四メートル)

工期平成三年三月一五日

○奥山本田地内公共下水道汚水面整備工事(工事区間延長九一四メートル)

工期平成三年一月一九日

○立沢野口地内公共下水道汚水面整備工事(工事区間延長九一四メートル)

ころであるが、町も独自の考え方をもって対応せざるを得ないと思う。

農業問題について

佐藤議員 コメの輸入自由化阻止についての決議を国に提出していただくよう六月の定期議会において要望をしたが、その後の状況を伺いたい。

助役 昭和六三年一〇月一日に「米の市場開放に対する緊急要望」、平成二年七月一日に「わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する要請」をそれぞれ内閣総理大臣及び関係各省大臣に提出している。

また、茨城県町村会から「米の輸入自由化反対等についての国会議員に対する要望運動実施について」と

いう依頼が来ており、その内容を十分検討し、町村会で、コメ輸入自由化阻止の都市宣言をしているが、当町においても実施していただきたい。

教育行政について

佐藤議員 学校教育におけるいじめの問題や、父母負担の問題等について教育委員会に対応をお願いしたところ、こちらから聞きにいきまで何の対応もしてなかつたということがあつたが、早期に対処できるものもあると思われる。今後は問題解決のために早期対応をお願いしたい。

工業団地立地企業の課税について

小川
一成議員

小川議員 当町の工業団地事業では、アサヒビル(株)に対して土地区画整理法第七条を適用し、本換地前の建設を認めている。このことにより家屋と償却資産の固定資産税や法人税が早期に課税できるとのことであるが、これらの税收は、概ねどのくらい見込まれるか。

税務課長 固定資産税は、建物及び設備に投資する金額を仮に七〇〇億円として試算した場合、建物については二億四三八五万二〇〇円になる。法人町民税は、流動性があるが、仮に課税標準額を七〇〇億円として試算すると、法人税割が二八八一万二〇〇〇円、均等割は三〇〇万円になる。

小川議員 土地についての固定資産税は、現に使用している本換地後でなけれ

度の暫定給水ということだが、その期間と給水量及び単価を伺いたい。

県南四郡町村議会北相馬班 行政視察報告



視察団一行

び看護婦が常駐し、各個人のカルテを備え、緊急事態が発生した場合もたちに対応できる体制が整っています。

看護人は、自立老人一三

人に一人、特別看護者一・五人に一人の割合で配置されています。

入所の要件は、六五歳以上上のミュンヘン市民で、収入が月一八〇〇マルク(約二五〇万円)以下となっています。

二万五〇〇マルク(約二八〇万円)以下で、預金が二万五〇〇マルク(約二五〇万円)以下となっています。

人が月一〇六五マルク(約一〇万円)、特別看護者が三〇〇マルク(約三〇万円)ですが、その収入がない場合は、差額を市が負担します。

入所者の負担は、自立老人が月一〇六五マルク(約一〇万円)以下となっています。

二万五〇〇マルク(約二五〇万円)以下となっています。

三〇〇マルク(約三〇万円)ですが、その収入がない場合は、差額を市が負担します。

臨時会

期限 平成三年三月二十五日

○工事請負契約の締結

○净化センター機械設備増設工事

流入汚水量の増加に伴う最初沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池、送風機の増設工事。六〇〇〇万円

工期 平成三年二月二十五日

○浄化センター電気設備増設工事

水処理施設、送風機、中央監視室の配電盤及び各種計装機器の増設工事。契約金額 二億三十六九〇万円

○公共下水道事業会計補正

表彰審査会委員の報酬を新設した。

○特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例

二年度補正予算

一般会計補正予算(第二号)

野木崎保育所及び峰林莊の下水道建設費負担金、野木崎保育所の保育室増築及び便所改修工事費、県道北

園・野木崎線歩道整備工事費などを増額した。補正額は五五四八万八〇〇〇円。

○公共下水道事業会計補正予算(第一号)

野木崎保育所及び峰林莊を対象とした汚水面整備工事費二三〇〇万円を増額した。

○財産の取得

(仮称) 南守谷中学校校舎 買収金額 七億六八八万二

建 鉄筋コンクリート造四階 買収金額 一億九七七六万八八一円

○愛宕中学校増築校舎 買収金額 九一六四万二二九三円

建 鉄筋コンクリート造四階 買収金額 九一六四万二二九三円

○業務請負契約の締結

○基準点測量業務

契約金額 三九六五万五〇〇円

第5回臨時会

来月は、いよいよ新庁舎の議場において第四回定期会が開かれ、元年度決算等が審議されます。傍聴席もこれまでの三〇席から五三席へと大幅に増設されました。是非、傍聴においてください。

○財産の取得

(仮称) 南守谷中学校柔道場 買収金額 一億五六〇九万四七七一円

建 刃道場 買収金額 九一六四万二二九三円

○(仮称) 南守谷中学校柔道場 買収金額 九一六四万二二九三円

建 刃道場 買収金額 九一六四万二二九三円

○(仮称) 南守谷中学校柔道場 買収金額 九一六四万二二九三円

○(仮称) 南守谷中学校柔道場 買収金額 九一六四万二二九三円

○(仮称) 南守谷中学校柔道場 買収金額 九一六四万二二九三円

編集後記